

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	令和6年2月20日(火) 午前9時30分
閉会年月日時刻	令和6年2月20日(火) 午前10時33分
開会の場所	邑楽町役場2階201会議室
議案事項	<p>議案第1号 邑楽町教育委員会教育長の辞職の同意について</p> <p>議案第2号 令和5年度末教職員管理職人事について</p> <p>議案第3号 邑楽町小中学校就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について</p> <p>議案第4号 邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則の一部を改正する規則について</p>
その他	<p>1) 令和5年度邑楽町教育費補正予算(案)について</p> <p>2) 令和6年度邑楽町教育費予算(案)について</p> <p>3) 令和6年度邑楽町教育行政方針(案)について</p> <p>4) 令和6年3月行事予定について</p> <p>5) 次回教育委員会について</p> <p>6) その他</p>
出席者	<p>教 育 長 藤 江 利 久</p> <p>委 員 岡 田 真 幸</p> <p>委 員 谷 津 洋 子</p> <p>委 員 中 村 郷 志</p> <p>委 員 橋 本 明 香</p>
説明員	<p>学校教育課長 松 崎 澄 子</p> <p>生涯学習課長 田 中 敏 明</p> <p>教育委員会書記 高 橋 克 徳</p>

会議録

議長（藤江）

ただ今より、2月定例教育委員会を開会いたします。
 それでは今回の議事録署名人を決定いたします。
 中村委員、橋本委員にお願いします。
 続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。

1月25日は県市町村教育長人事会議で群馬県庁に行ってきました。26日、30日、31日は学校教育課関係の会計年度任用職員の面接を行いました。26日午後は教育研究所運営委員会で来年度の研究についての確認をしました。29日は給食センターで地場産農産物提供協力者懇談会に出席しました。邑楽町産は秋から冬にかけての野菜が多いが、春野菜、夏野菜は少ないので増やすことについて話し合いました。31日は部落解放同盟の統一交渉に出席しました。2月1日は第4回東部地区人事会議及び第2回人事調整会議が行われました。2日は町内6小中学校の代表者によるいじめ防止子ども会議を行いました。3日は青少年健全育成推進大会があり、今年も大声コンテストで盛り上がりました。5日は課長会議があり、会議後には高齢者保健福祉計画策定委員会もありました。6日、7日は校長ヒアリングで今年度の成果、来年度に向けての課題を確認しました。6日午後は議会の全員協議会。7日は職員組合から要求書を受け取り、要求内容の説明を聞きました。7日から15日の間で生涯学習課関係の会計年度任用職員の面接を行いました。8日は管内校長会、夕方には教職員組合の交渉がありました。9日は県市町村教育長協議会がオンラインでありました。11日は奥村愛さんのバレンタインコンサートでした。14日午後は新採用教職員の面接を行いました。16日は今年度最後の東部地区人事会議でした。19日は課長会議。本日の午後は企業情報交換会に出席します。以上です。

議長（藤江）

何かご質問等ありましたらお願いします。ないようですので、次に議事に入る前にお諮りします。議案第1号邑楽町教育委員会教育長の辞職の同意について及び議案第2号令和5年度末教職員管理職人事については人事案件のため、その他の1)令和5年度邑楽町教育費補正予算（案）について、2)令和6年度邑楽町教育費予算（案）については議会議決案件のため、その他の3)令和6年度邑楽町教育行政方針（案）については意思決定過程中案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

会議録

	<p>14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>〔異議なし〕</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>異議なしと認め、これらにつきましては非公開にし、公開案件審議終了後に協議します。</p> <p>それでは、議案第3号邑楽町小中学校就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、松崎学校教育課長より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（松崎）</p>	<p>他の制度から給付を受ける項目について重複して支給しないための改正になります。生活保護法第13条の規定による教育扶助の給付を受けている者に対しては1、2、6及び7の項目の就学援助費を支給しない、と7を追加いたします。支給しない項目として追加されるのは、オンライン学習通信費でございます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>ご質問ありますか。ないようですので、議案第3号邑楽町小中学校就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>議案第3号邑楽町小中学校就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について、提案どおりに決定いたします。</p> <p>次に、議案第4号邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則の一部を改正する規則について、松崎学校教育課長より説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（松崎）</p>	<p>学校給食費の減免は、町立小中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し実施しております。今年度2学期から第2子以降は全額減免となりました。これまでは、町外の特別支援学校に通学する児童生徒をカウントに含める配慮をしてみりましたが、今回、配慮の枠を拡大します。アレルギー疾患のために学校生活管理指導表及び対象児童・生徒の保護者との面談に基づき、学校給食の喫食によってアレルギー症状を起こす危険</p>

会議録

	<p>がある等の理由により、学校給食の全部に代えて毎日弁当を持参している児童及び生徒への配慮になります。これにより、町外の特別支援学校へ通学する児童生徒及び町内小中学校在籍でアレルギー症状のため毎日お弁当を持参するため学校給食を喫食しない児童生徒を救うこととなります。よろしく願いいたします。</p>
議長（藤江）	<p>ご質問はありますか。</p>
教育委員（中村）	<p>毎日弁当を持参とありますが、日によって給食を食べられない場合の対応はどうですか。</p>
学校教育課長（松崎）	<p>アレルギーへの配慮が必要な児童生徒は、栄養教諭と保護者がそれぞれに面談を行い、給食を食べられる、食べられない日がある児童生徒の場合には、栄養教諭が作成した詳細な献立に基づいて、各家庭で対応いただいております。一方、アレルギーにより給食をまったく食べられない場合は、町外の特別支援学校に通っている場合と同様に考え、今回、減免の人数のカウントに加えることとなります。具体的には、該当する児童生徒を第1子としてカウントすることで、兄弟姉妹が減免の対象となるように配慮します。</p>
教育委員（岡田）	<p>アレルギーにより対象となるのは何人くらいいますか。</p>
学校教育課長（松崎）	<p>今年度はおりませんが、今後、対象となる児童生徒がいるかもしれませんので、来年度からの見直しとなります。</p>
議長（藤江）	<p>よろしいでしょうか。それでは、議案第4号 邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則の一部を改正する規則について、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>（賛同の声あり）</p>
議長（藤江）	<p>議案第4号 邑楽町立小学校及び中学校給食費の減免に関する規則の一部を改正する規則について、提案どおりに決定いたします。</p> <p>次に、その他の4) 令和6年3月行事予定について、松崎学校教育課長・</p>

会議録

<p>学校教育課 長（松崎） 生涯学習課 長（田中） 議長（藤江）</p>	<p>田中生涯学習課長より説明をお願いします。</p> <p>学校教育課の3月の主な予定行事を読みあげる。</p> <p>生涯学習課の3月の主な予定行事を読みあげる。</p> <p>何かご質問等ありましたらお願いします。ないようですので次に、その他の5)次回の教育委員会についてですが、事前に調整が済んでおります。3月26日(火)午前9時30分からの総合教育会議終了後に開催ということでよろしくをお願いします。次に、その他で何かあればお願いします。</p>
<p>学校教育課 長（松崎）</p>	<p>報告が2点ございます。1点目は千代田町より教育委員の異動について通知がございました。教育委員1名の任期が令和6年2月11日で満了し欠員となっております。2点目は管内校長会の報告をいたします。前回の教育委員会で報告いたしました、保護者宛通知のICT化の推進として高島小学校が運用している「おたよりの森」というウェブサイトを町内全校へ広げるために説明会を開きました。ホームページは不特定多数の地域社会向け、「おたよりの森」は学年や学級などの特定の保護者向けということで棲み分けして運用していけるよう準備が始まっております。「おたよりの森」は高島小学校での名称なので、各校でそれぞれ名称を考えることになっております。また、ランドセルや制服などのリユース体制づくりも校長会で同意を受け、各校でも評判が良いとのことでしたので、来月、小学校6年生と中学校3年生の保護者を対象にアンケートをとってみることになりました。その結果を検証し、令和6年度からリユースの体制を継続して行ければと考えております。アンケートはゲーグルフォームを活用し、学校、保護者、事務局のすべてができるだけ手間なく運用できることを目指しております。ご協力いただける保護者には、1年間ご家庭で物品を保管いただきます。その1年間の間で要望があった場合には、該当するものを保管している保護者に連絡を取るという流れを考えております。急な展開にも関わらず学校がとても協力的で、事務局がアンケートの項目を挙げてくれればその先は学校でやりますと言ってくれております。学校と事務局の協力体制があるというのは、子どもたちにとって最強なことだと心強く思っております。以上です。</p>

会議録

議長（藤江）	<p>ご質問等ありますか。ないようですので、次に非公開案件に入ります。</p> <p>議案第1号 邑楽町教育委員会教育長の辞職の同意についてですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項で「自己の事件については、その議事に参与することができない。」と規定されておりますので、審議が終了するまで退席させていただきます。その間、教育長職務代理者の岡田委員に議事の進行をお願いしたいと思います。</p> <p>（教育長退席）</p>
教育委員（岡田）	<p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>議案第1号 邑楽町教育委員会教育長の辞職の同意についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
教育委員（岡田）	<p>議案第1号 邑楽町教育委員会教育長の辞職の同意について、同意することに決定いたしました。それでは、藤江教育長に入室いただきます。</p> <p>（教育長入室）</p>
教育委員（岡田）	<p>議案第1号 邑楽町教育委員会教育長の辞職の同意については、教育委員会の同意を得られましたので、藤江教育長にご報告いたします。</p> <p>以降の進行を再び教育長をお願いしたいと思います。</p>
議長（藤江）	<p>ご承認いただきありがとうございます。それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>議案第2号 令和5年度末教職員管理職人事についてを議題とします。</p> <p>以下非公開</p>
議長（藤江）	<p>議案第2号 令和5年度末教職員管理職人事について、提案どおりに決定いたします。</p> <p>続きまして、その他の1) 令和5年度邑楽町教育費補正予算（案）につい</p>

会議録

てを議題とします。

以下非公開

議長（藤江）

次に、その他 2) 令和 6 年度 邑楽町教育費予算（案）についてを議題とします。

以下非公開

議長（藤江）

次に、その他 3) 令和 6 年度 邑楽町教育行政方針（案）についてを議題とします。

以下非公開

以上で 2 月の教育委員会を閉会します。